

夜間 人権ホットライン

電話人権相談【無料】

tel.03-6722-0127

相談時間 ▶ 一人当たり10分程度

費用 ▶ 無料

令和8年12月4日～10日の人権週間にあたり、
夜間に電話による「人権（法律）相談」を実施します。
人権侵害や、日常生活の法律問題について、
弁護士が電話で相談をお受けします。
個人の秘密は固く守りますので、
どなたでも安心してご相談ください。

東京都人権プラザでは、様々な人権相談を通年で実施しています（**全て無料**）。

- 一般相談 ■ 法律相談
- 「インターネットにおける人権侵害」に関するSNS（LINE）相談
- 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談

詳しくは裏面を
ご覧ください